

# 速報

# 令和4年度も健全な財政運営で決算

令和4年度一般会計、特別会計および病院事業会計の歳入歳出決算額がまとまりました。

本町では合併以来、選択と集中により、効率的で効果的な事業の実施を図り、限られた財源を有効活用しながら、各種対策を講じ、健全な財政運営を進めています。

平成30年7月豪雨災害からの完全復旧とあわせて、基本方針「人と自然が輝く高原のまちづくり」に基づく施策により、「安心して暮らせる」「幸せに暮らせる」「さらなる挑戦ができる」まちづくりに向け、「デジタル技術」と「協働」の2つの基盤を活用し、取組みを進めました。

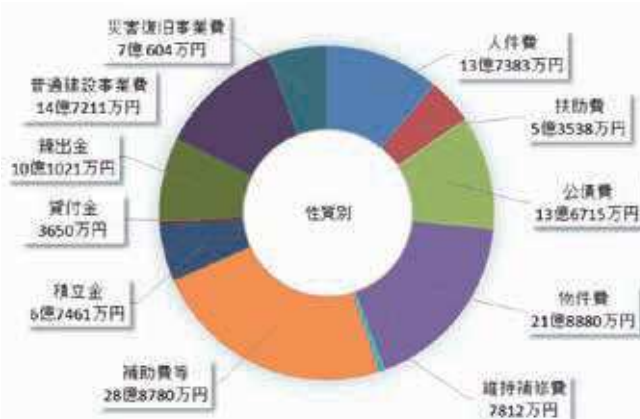
引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

## 一般会計

※以降の金額は四捨五入のため、内訳の合計が一致しない場合があります。

歳入 129億6,850万円

歳出 123億3,055万円



町民税および固定資産税の増（1億3,900万円余）、ふるさと応援寄附金の増（1億7,100万円余）となった一方で、算定経費の見直しなどによる地方交付税の減（8,100万円余）、災害復旧事業の完了などともなう国庫支出金の減（3億5,000万円余）、財政調整基金および重点公共施設新設整備基金繰入金の減（7,300万円余）、庁舎建設事業の完了などともなう町債の減（15億3,300万円余）などにより、全体で前年比16億4,900万円余の減となりました。

事業の完了にともない、庁舎建設事業経費（9億9,500万円余）、病院建設などにとまなう病院事業会計補助経費（8億8,600万円余）および災害復旧事業（5億5,400万円余）が減となった一方で、放課後児童クラブ施設改修整備事業（6,600万円余）、大規模盛土造成地対策事業（2,200万円余）、図書館施設管理運営経費（2,100万円余）、来見小学校体育館改修経費（6,600万円余）、三和給食共同調理場改修事業（9,100万円余）および認定こども園移転新築事業補助（1億2,000万円余）の増などにより、全体で前年比11億6,600万円余の減となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支  
翌年度へ繰り越すべき財源  
実質収支

6億3,795万円の黒字

6,611万円（災害復旧事業などに充てる財源）

5億7,184万円

（うち2億9,000万円は町の貯金である財政調整基金に積立て）

## 病院建設事業の状況

事業期間 平成29年度～令和4年度（6年）  
 総事業費 29億3,800万円余  
 主な財源 病院事業債 12億7,880万円  
 過疎対策事業債 12億2,690万円  
 基金 3億7,340万円  
 令和4年1月完成、令和4年5月1日開院



## 特別会計などの決算の状況



会計名	歳入	歳出	差引	事業内容など
国民健康保険特別会計	10億1,929万円	9億8,180万円	3,749万円	国民健康保険事業の運営
後期高齢者医療特別会計	3億6,277万円	3億6,118万円	159万円	後期高齢者医療の運営
介護保険特別会計	19億2,155万円	18億7,355万円	4,800万円	介護保険事業の運営
簡易水道事業特別会計	3億4,724万円	2億5,561万円	9,164万円	3月31日を持って打切り決算し、県水道広域連合企業団で処理するため、差引残額を引き継ぎました。
飲料水供給施設事業特別会計	4,552万円	3,863万円	689万円	飲料水供給施設の運営
農業集落排水事業特別会計	2億5,767万円	2億4,110万円	1,657万円	農業集落排水処理施設の運営
総合開発事業特別会計	314万円	314万円	－	総合開発事業に係る経費
分収育林事業特別会計	6万円	6万円	－	分収育林事業に係る経費
病院事業会計	5億7,029万円	6億1,262万円	△4,233万円	町立病院の運営 収支不足額は、損益勘定留保資金で補てんしております。

## 新型コロナウイルス感染症・物価高騰関連対策への取り組み

対策関連経費の決算額は5億7,200万円余となっており、主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（2億6,200万円余）を財源にした事業者支援対策および消費喚起対策など、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付事業（繰越分2,300万円余）、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業（6,300万円余）、子育て世帯生活支援特別給付金（700万円余）、新型コロナウイルスワクチン接種事業（8,300万円余）で、その多くは、国庫支出金を充当して事業を実施しました。（事業の一部を紹介します。）

事業などの名称	概要	決算額
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯、家計急変世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付	6,266万円
放課後児童クラブ施設改修整備事業	感染拡大防止を図るため、3密を回避する新たな事業拠点（やまびこ来見館）を整備（旧くろみ保育所）	6,623万円
子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活支援を行うため給付金を支給 令和4年4月分の児童扶養手当受給者児童1人当たり一律5万円支給	679万円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、新型コロナウイルスワクチン接種対策費事業	コールセンター委託料、接種会場検温・受付業務委託料、新型コロナウイルスワクチン接種業務委託経費、休日・時間外加算額など	8,340万円
商工会育成支援事業	プレミアム付き地域通貨券を発行し、町内消費を喚起（町商工会補助金）・5,000万円×20%	1,060万円
原油高騰対策生活者等支援事業	町内消費を喚起するため、バーコード決済などによる消費額に応じたポイントを付与（キャッシュレス決済普及促進）ポイント還元20% 上限2,000ポイント/回、20,000ポイント/期間（3か月（9、10、11月））	5,274万円
燃料価格高騰対策支援事業	町内事業所を有する法人、商工業者、青色申告農業経営者などを対象に、R4.4.1からR4.12.31の期間に事業用として50千円以上購入した燃料などの20%以内を支援（補助上限額 法人500千円、個人事業者200千円）	6,562万円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり10万円の現金を給付	2,308万円

【お問い合わせ先】 総務課 財政係 ☎0847-89-3330（事業、施策の詳細については担当所属におつなぎします。）